

## 代理人用訴状提出チェック表(離婚等請求事件)

### 当事者の表示

- 本籍(国籍)の記載があるか
- 郵便番号, 住所の記載に間違いはないか
- 氏名が戸籍と一致しているか       フリガナがあるか

### 請求の趣旨

- 1 離婚
  - 「原告と被告とを離婚する」と記載しているか。
- 2 親権者の指定
  - 未成年者の名が戸籍と一致しているか       フリガナがあるか
- 3 養育費請求
  - 支払始期, 終期の記載があるか。
  - 「満18歳」や「満20歳」など具体的な記載としているか。
- 4 財産分与
  - 支払始期につき, 「本判決確定の日」又は「本判決確定の日の翌日から」と記載しているか
  - 調停時に婚姻関係財産一覧表を作成していた場合, 同一覧表を添付しているか
- 5 年金分割
  - 有効期限内(訴え提起日から1年以内)の情報通知書が添付されているか
- 6 慰謝料請求
  - 請求の始期につき間違いはないか(「本判決確定日の日の翌日」等)
  - 遅延損害金の割合は3%と記載しているか(離婚自体慰謝料の場合)
- 7 その他
  - 仮執行宣言を付すことが適当か検討したか

### 請求の原因

- 調停前置事件についての記載があるか。
  - 調停申立日(「令和3年3月頃」のような記載でも可)
  - 家裁名    事件番号    不成立日    争点や合意できなかった事項
- 離婚原因に該当する条文の明示があるか(民法770条1項の何号にあたるかの記載)
- 財産分与請求がある場合, 基準日についての主張があるか。
- 離婚自体慰謝料か離婚原因慰謝料かの判断がつくように請求を特定しているか
- 涉外事件の場合, 国際裁判管轄についての主張(人訴法第3条の2のどれにあたるのか), 準拠法についての主張があるか

### 書証

- 証拠説明書の添付はあるか

- 戸籍全部事項証明書を書証として添付しているか
- 養育費, 財産分与請求がある場合, 収入や財産に関する資料を準備しているか

#### 訴訟救助

- 生活保護受給証明書, 収入に関する資料, 直近3ヶ月分の家計収支表, 通帳写し等の疎明資料を添付しているか

#### 秘匿申立

- 申立書に社会生活を営むのに著しい支障を生じるおそれのある具体的な理由を記載しているか
- 秘匿事項届出書面を添付しているか。
- 訴状や委任状には代替呼称が記載されているか
- 疎明資料中の秘匿事項にマスキングがされているか
- 手数料(収入印紙500円)及び郵便切手は添付したか

#### 添付資料

- 訴訟代理委任状を添付しているか(手続代理委任状を添付していないか)
- 戸籍全部事項証明書は3か月以内の原本を用意しているか
- 年金分割情報通知書の原本を添付しているか
- 添付書類に個人番号(マイナンバー)の記載のあるものはないか
- 提出書類に秘匿を希望する住所等があらわれていないか
  - 全ての書類の秘匿を希望する住所等につき, マスキング処理がなされているか

#### 郵便切手

- 合計6,150円  
500円×8枚、110円×10枚、100円×5枚、50円×5枚  
20円×10枚、10円×10枚  
(被告が1名増えるごとに1,220円×2を増額。内訳 500円4枚・110円4枚)